

令和5年度

一般財団法人神戸農政公社
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

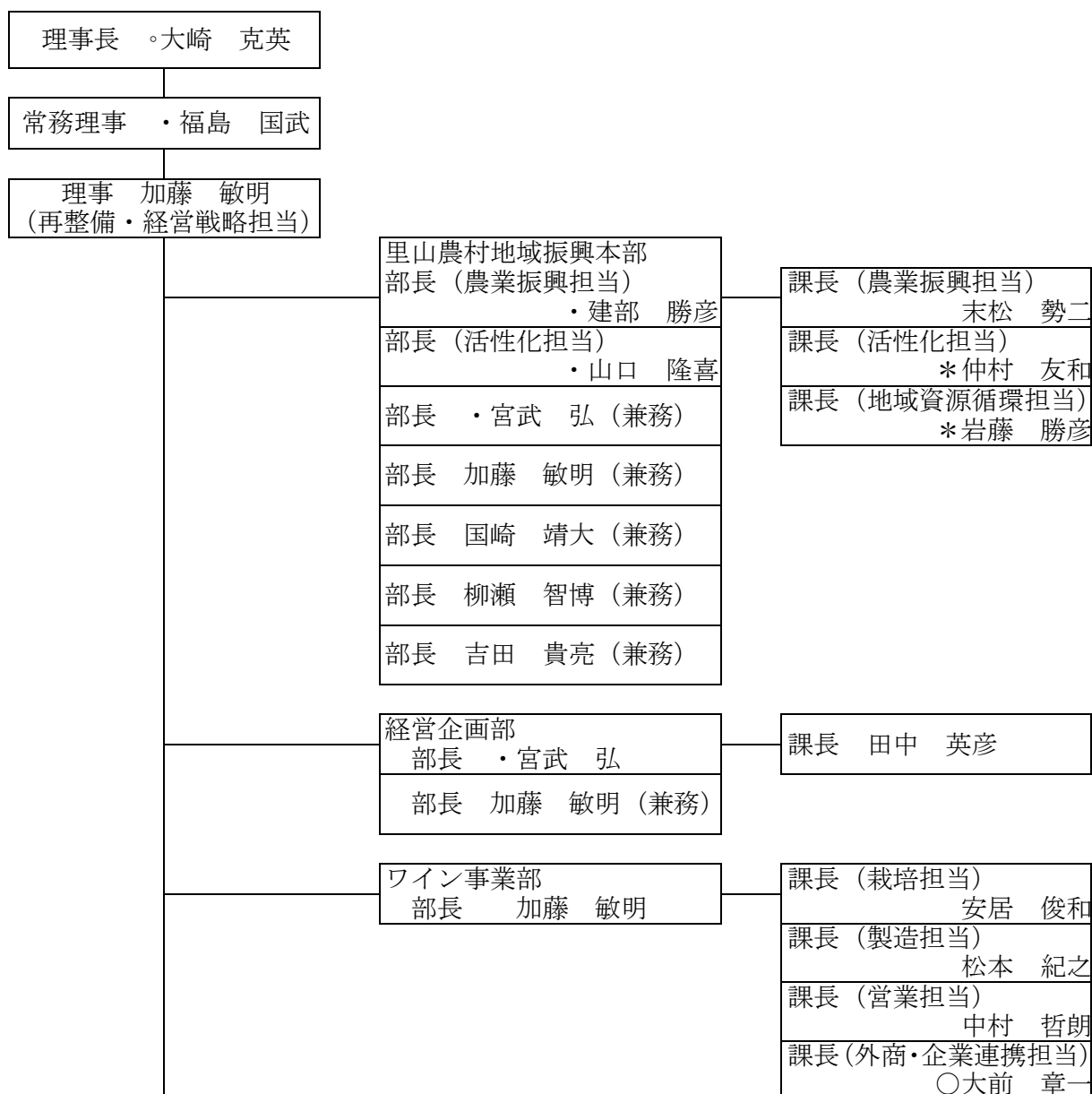
| | |
|--------------------------|----|
| 〔1〕 法人設立の趣旨 | 1 |
| 〔2〕 法人の概要 | |
| 1 名称 | 2 |
| 2 設立年月日 | 2 |
| 3 所在地 | 2 |
| 4 基本財産 | 2 |
| 5 機構 | 2 |
| 6 職員数 | 3 |
| 7 役員 | 4 |
| 〔3〕 定款 | 5 |
| 〔4〕 令和4年度事業報告 | |
| 1 事業報告 | 12 |
| 2 事業収支別明細 | 17 |
| 3 正味財産増減計算書 | 18 |
| 4 貸借対照表 | 19 |
| 5 財産目録 | 20 |
| 6 事業別収入明細書 | 22 |
| 7 事業別支出明細書 | 23 |
| 8 収支計算書 | 24 |
| 9 財務状況の推移 | 25 |
| 〔5〕 令和5年度事業計画 | |
| 1 事業計画 | 26 |
| 2 経営改善の取り組み状況 | 29 |
| 3 事業別予定収支明細書 | 31 |
| 4 予定正味財産増減計算書 | 32 |
| 5 予定貸借対照表 | 33 |
| 6 事業別予定収入明細書 | 34 |
| 7 事業別予定支出明細書 | 35 |
| 8 収支予算書 | 36 |
| 〔6〕 令和4年度主要事業計画・実績比較 | 37 |
| 〔7〕 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度） | 38 |

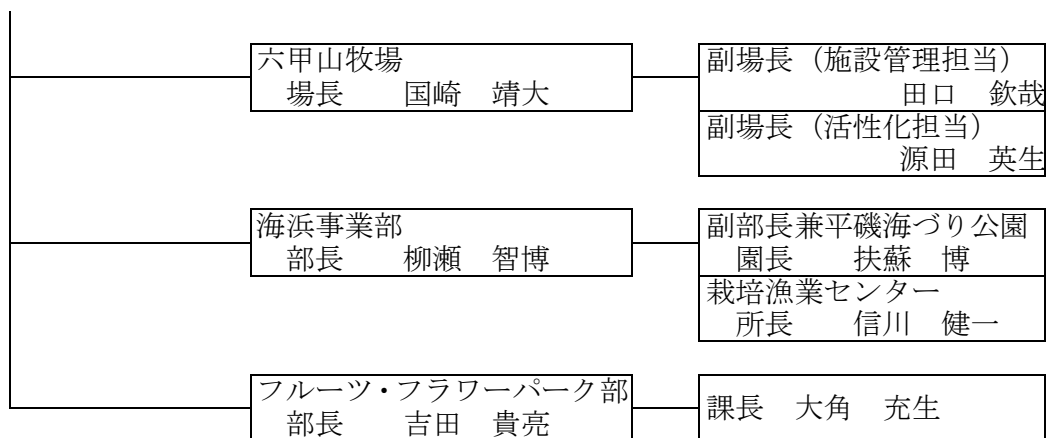
〔1〕 法人設立の趣旨

当社は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

〔2〕法人の概要

- 1 名 称 一般財団法人 神戸農政公社（令和3年7月1日一般財団法人神戸みのりの公社から名称変更）
- 2 設立年月日 昭和54年2月20日
- 3 所在地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1
- 4 基本財産 124,000千円（神戸市出捐額72,000千円）
- 5 機 構 令和5年7月1日現在





- ・印は神戸市派遣職員
- 印は神戸市退職職員
- *印は神戸市再任用職員
- 印は再雇用固有職員

6 職 員 数

令和5年7月1日現在

| 所 属 | 部 長 | 課 長 | 主任 | 係 | 計 |
|---------------|--------|-----|----|----|--------|
| 里山農村地域振興本部 | 7 (5) | 3 | 1 | 3 | 14 (5) |
| 経営企画部 | 2 (1) | 1 | 3 | 2 | 8 (1) |
| ワイン事業部 | 1 | 4 | 2 | 4 | 11 |
| 六甲山牧場 | 1 | 2 | 2 | 9 | 14 |
| 海浜事業部 | 1 | 2 | 6 | 9 | 18 |
| 平磯海づり公園 | 1 | 1 | 5 | 6 | 13 |
| 栽培漁業センター | | 1 | 1 | 3 | 5 |
| フルーツ・フラワーパーク部 | 1 | 1 | 4 | 8 | 14 |
| 計 | 13 (6) | 13 | 18 | 35 | 79 (6) |

注：（ ）内は兼務人数

7 役 員

令和5年7月1日現在

| 役職名 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-------|------------------------------|
| 評 議 員 | 海妻 俊一 | 兵庫六甲農業協同組合 理事 |
| 評 議 員 | 藤井 正孝 | 兵庫六甲農業協同組合 理事 |
| 評 議 員 | 山田 智昭 | 神戸市漁業協同組合 代表理事組合長 |
| 評 議 員 | 森 有美 | 神戸中央法律事務所 弁護士 |
| 評 議 員 | 浅野 里恵 | 株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 部長代理 |
| 評 議 員 | 樋口 芽似 | 株式会社みなと銀行 地域戦略部 主任 |
| 評 議 員 | 大畑 公平 | 神戸市経済観光局長 |
| 理 事 長 | 大崎 克英 | |
| 常 務 理 事 | 福島 国武 | 神戸市経済観光局 部長 |
| 理 事 | 加藤 敏明 | ワイン事業部 部長 |
| 理 事 | 柳瀬 博彰 | 兵庫六甲農業協同組合 理事 |
| 理 事 | 稲生 芳子 | 兵庫六甲農業協同組合 理事 |
| 理 事 | 森 敦二 | 神戸市漁業協同組合 副組合長理事 |
| 理 事 | 原田 和弘 | 神戸市漁業協同組合 副組合長理事 |
| 理 事 | 小林 由佳 | 株式会社神戸新聞社 論説委員 |
| 理 事 | 松村 三紀 | 株式会社JTB 神戸支店 営業第三課 営業担当課長 |
| 理 事 | 安岡 正雄 | 神戸市経済観光局 局長（農政担当） |
| 監 事 | 岩崎 和文 | 公認会計士・税理士 |
| 監 事 | 吉川 貴之 | 兵庫六甲農業協同組合 常務執行役 |

〔3〕 定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸農政公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農業および漁業の振興に関する事業
- (2) 里山・農村地域の活性化に関する事業
- (3) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
- (4) 酒類の製造および販売に関する事業
- (5) 水産資源の培養に関する事業
- (6) 沿岸の環境保全に関する事業
- (7) 前記各号の事業に関連する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規程に従い、評議員会において行う。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第 13 条 評議員は無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
- (2) 理事および監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) 基本財産の処分又は除外の承認

(4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した評議員の中から選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8 名以上 14 名以内

(2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、それぞれ 1 名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。

4 第 2 項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事および常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第 26 条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条および第11条についても適用する。

(解散)

第33条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第34条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

箸尾 哲司

鳥形 猛

西谷 浩

萩原 曲夫

尻池 巖

廣瀬 正行

深尾 秀和

山口 吉則

原田 博英

豊田 巖

植田 茂夫

- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

前田 憲成

井上 隆

岡村 修

別表 基本財産（第6条関係）

| 財産種別 | 場所・物量等 |
|--------|----------------|
| 投資有価証券 | 兵庫県債 100,000千円 |
| 定期預金 | 24,000千円 |

〔4〕令和4年度事業報告

1 事業報告

令和4年度は、定款の目的、神戸市から示された外郭団体のミッションおよび経営改革プランに基づき、各事業に取り組んだ。

具体的には、持続可能な農業の振興や農村定住環境の整備、里山・農村地域活性化事業を推進した。また、豊かな海を育てる漁業の推進のため、栽培漁業センターにおいて、種苗生産や中間育成の実施および、新たな魚種の養殖の検討・飼育技術の向上をはかった。加えて、六甲山牧場、海づり公園の指定管理者事業や、フルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー（農業公園）、神戸市西部域漁港等の管理運営事業を行った。このほか、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行うとともに、ガバナンスの強化、法令や公社諸規定の遵守等に取り組んだ。

一方、各施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症による公社管理施設への影響は少なくなり、各施設ともに前年度を上回る集客であったが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の集客には届かず、まだまだ安定的な経営状況とは言えない状態であったが、損益ベースでの黒字を達成することが出来た。

（1）里山・農村地域活性化事業

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を実施した。また、K O B E 里山 S D G s 活動支援事業、無煙炭化器による剪定枝のバイオ炭化、粉碎機を活用した竹林整備の検証を行ったほか、地域資源循環の取り組みとして堆肥のペレット化事業に着手した。

① 農地保全活用事業

「こうべ果樹の就農学校」を開講し、新規就農者の育成を行うとともに、押部谷果樹団地の振興や、「農村サポーター育成事業」でのワイン用ブドウの剪定や農業機械の取り扱い研修を行った。

- ・ こうべ果樹の就農学校 受講者10名
- ・ 押部谷果樹団地の振興 押部谷果樹生産法人へ、前年度アンケート結果を基に、改植提案を実施
- ・ 農村サポーター育成 研修12回、新規養成52名、
マッチング実績124回、受入登録農家9件

② 空家保全活用事業

農村定住促進コーディネーターを設置・連携し、移住支援に取り組んだ。また、西区・北区の自治会等4団体に委嘱し農村地域版空家おこし協力隊を設置し、空家の掘り起こしを行った。さらに、起業・移住にかかるワンストップ相談窓口を公社内に設置し、市街化調整区域における店舗開設にかかる用途変更・住居改修等の法令手続きの案内や、空家活用の相談業務を行い、起業・移住促進に取り組んだ。

移住体験施設として、北区淡河町のヌフ松森医院の運営を行うとともに、西区押部谷町福住の古民家を新たな移住体験施設として運営を開始した。

- ・ 農村地域への移住16件、空家バンク掲載16件

- ・空家掘りおこし142件、ワンストップ窓口相談25件
- ・移住体験 ヌフ松森医院43件、福住お試し住居4件

③ 里山資源活用事業

農村ツーリズム事業として、令和3年度に作成した周遊マップ等を活用したサイクルツーリズムの支援、茅場の育成等を行った。

- ・農村ツーリズム事業3事業者
- ・茅場の育成 2,000㎡（山田町長尾山）

④ 人材育成マッチング事業

起業支援としての神戸農村スタートアッププログラム、神戸ネクストファーマー制度を活用した新規就農者育成に努めた。

- ・神戸農村スタートアッププログラム 24名受講
現地視察・セミナー 計11日
- ・ネクストファーマー 研修機関8機関認定
15名登録

⑤ SDGsの取り組み

神戸の豊かな自然環境や農漁業を守り、食や暮らしを持続可能なものにしていくため、新たに「KOBEL里山SDGs基金」を設置し、市民等からの自由な発想による活動を支援する「KOBEL里山SDGs活動支援補助金制度」の運用を開始した。

- ・活動支援補助団体 13団体 6,620,000円

(2) 施設管理運営に関する事業

① 六甲山牧場（指定管理者事業）

第4期5年目の指定管理者として、料金徴収、動物の飼育管理等の管理運営業務の他、神戸チーズの製造販売、売店やレストラン運営等の自主事業を行った。

動物をメインとしたイベントの開催、ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報発信を行った。また、飼養衛生管理マニュアルの策定や施設を改修し、家畜伝染予防の強化に努めた。

ア 六甲山牧場管理運営事業

(ア) 入場料金徴収業務

| | |
|------|-------------|
| 入場料金 | 83,467,372円 |
| 入場者数 | 256,311人 |

(イ) 駐車場料金徴収業務

| | |
|------|-------------|
| 駐車料金 | 33,731,078円 |
| 駐車台数 | 大型車 170台 |
| | 普通車 73,453台 |
| | 合計 73,623台 |

(ウ) 但馬牛の飼育業務

| | |
|-------|-----------|
| 年度末頭数 | 親牛8頭、子牛7頭 |
|-------|-----------|

イ 六甲山牧場自主事業

| | | | |
|----------------|--------------|------|---------|
| (ア) 売店 | | | |
| 収入金額 | 156,466,204円 | | |
| (イ) テナント | | | |
| 収入金額 | 21,216,086円 | | |
| (ウ) チーズ製造 | | 製造個数 | 22,705個 |
| (エ) まきば夢工房体験事業 | | | |
| 収入金額 | 16,918,355円 | 利用人数 | 17,803人 |
| (オ) ポニー引馬 | | | |
| 収入金額 | 13,903,105円 | 利用人数 | 25,361人 |

② 海づり公園（指定管理者事業）

第4期5年目の指定管理者として、平磯海づり公園の料金徴収、釣り台監視業務の他、活魚の販売、釣り具売店の運営等の自主事業を行った。

親子つり教室やイベントを開催するとともに、SNSを活用したタイムリーな情報発信を行った結果、前年度を上回る集客を確保することが出来た。

休園中の須磨海づり公園については、施設の維持管理業務を実施した。

ア 海づり公園管理事業

| | | | |
|------------------------|-------------|--|--|
| (ア) 入園料金徴収業務（平磯海づり公園） | | | |
| 入園料金等 | 58,914,827円 | | |
| 入園者数 | 80,128人 | | |
| (イ) 駐車場料金徴収業務（平磯海づり公園） | | | |
| 駐車料金 | 16,885,373円 | | |
| 駐車台数 | 34,185台 | | |
| (ウ) 施設維持管理業務（須磨海づり公園） | | | |
| 収入金額 | 6,955,455円 | | |

イ 海づり公園自主事業

| | | | |
|-------------------|-------------|------|--------|
| (ア) 売店（平磯海づり公園） | | | |
| 収入金額 | 36,327,927円 | | |
| (イ) 活魚販売（平磯海づり公園） | | | |
| 収入金額 | 2,759,274円 | 販売尾数 | 1,080尾 |

③ フルーツ・フラワーパーク

施設の維持管理、優良苗の生産配布、花壇、果実栽培の他、売店・自動販売機、施設内テナントの運営等の業務を行った。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業

| | |
|------|------------|
| 入場者数 | 1,250,632人 |
|------|------------|

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業

| | | | |
|----------|-------------|--|--|
| (ア) 果樹生産 | | | |
| 収入金額 | 33,214,415円 | | |

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 売店・自動販売機 | |
| 収入金額 | 35,868,736円 |
| (ウ) テナント | |
| 収入金額 | 20,307,886円 |

④ 神戸ワイナリー（農業公園）

施設の維持管理、修景業務の他、バーベキュー場等の運営を行った。
 ワインまつり等のイベントの他、外部の利用者によるイベント等を誘致し、ワイナリーの賑わいづくりをはかった。

ア 農業公園管理事業

| | |
|------|----------|
| 入園者数 | 163,196人 |
|------|----------|

イ 農業公園自主事業

(ア) テナント

| | |
|------|------------|
| 収入金額 | 4,679,953円 |
|------|------------|

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等の業務を実施した。

⑥ 栽培漁業センター

施設の維持管理の他、ヒラメ、マダイ、マコガレイ、アサリ、マナマコ等魚介類の種苗生産及びメバル・クマエビの中間育成のほか、定着性のあるキジハタ・アイナメの放流を行うとともに、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施した。

| | 種苗生産数 | 中間育成 | 放流尾数 |
|-------|---------|--------|---------|
| ヒラメ | 282千尾 | 150千尾 | 92千尾 |
| マダイ | — | 100千尾 | 65千尾 |
| マコガレイ | 59千尾 | 83千尾 | 50千尾 |
| アサリ | 3,927千個 | — | 3,927千個 |
| マナマコ | — | — | 72千個体 |
| カサゴ | 25.4千尾 | 25.4千尾 | 10千尾 |
| メバル | — | 22千尾 | 4千尾 |
| クマエビ | — | 58千尾 | 8千尾 |
| キジハタ | — | — | 13.5千尾 |
| アイナメ | — | — | 10千尾 |

(3) 自主事業

① 神戸ワイン事業

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」ワイン及びブランドの製造・販売に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症のワイン販売への影響は徐々に薄れてきており、前年度に比べ、販売量は増加したが、光熱水費・原材料の高騰などが影

響し、収支状況は大変厳しい状況となった。

ワイン用ぶどうの収穫量については、前年度より増加したものの、鳥獣害及び着色不良による未収穫などの影響により、予定数量には達しなかった。

| | |
|-------------|----------------------|
| ・ワイン用ぶどう収穫量 | 171 t |
| ・醸造量 | 87kℓ (720ml換算で121千本) |
| ・販売量 | 217千本 (720ml換算) |

② その他自主事業

ア 有機関連事業

化学肥料の使用を抑えた土づくりを推進する取り組みとして、市内で生産される堆肥（家畜糞尿由来）の購入支援事業を行った。

| | |
|-----------|-------------------|
| ・堆肥幹旋数量 | 983 t |
| ・堆肥購入支援数量 | 4,437 t (神戸市受託事業) |

イ 駐車場管理運営事業

(ア) 若宮駐車場

| | |
|--------|------------|
| 収入金額 | 3,577,280円 |
| 月極利用台数 | 787台 |

(イ) JR道場駅前駐車場

| | |
|---------|-------------|
| 収入金額 | 15,399,897円 |
| 月極利用台数 | 462台 |
| 時間貸利用台数 | 26,118台 |

(4) ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、公社内のガバナンス強化に取り組んだ。

| | |
|--------|--|
| 令和4年5月 | 内部通報制度関連研修 |
| 7月 | 風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けたアンケート実施 ホームページセキュリティ研修 |
| 8月 | ハラスメント研修（管理職） |
| 9月 | 神戸農政公社ガバナンス推進本部設置 神戸農政公社ガバナンス推進本部会議開催 |
| 11月 | 理事長から全職員への経営状況説明（アンケートのフォロー） 「職場のパワーハラスメント対策」の自主点検（全職員） |
| 12月 | 理事会報告（不適切事案の検証・再発防止策の実施） |
| 令和5年1月 | 労働安全研修会 |
| 3月 | 神戸農政公社ガバナンスコードの策定 各事業所の法令点検チェックリストによる点検及びリスク管理の検討 |

2 事業別収支明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

| 科 目 | 収 入 | 支 出 | 収 支 差 |
|---------------------|---------------|---------------|--------------|
| I 事 業 | 1,486,542,076 | 1,414,906,888 | 71,635,188 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 70,719,460 | 65,585,952 | 5,133,508 |
| 2. 施設管理運営事業 | 1,055,688,021 | 958,456,625 | 97,231,396 |
| (1) 六甲山牧場管理事業 | 365,217,953 | 354,703,295 | 10,514,658 |
| (2) 海づり公園管理事業 | 123,970,584 | 110,798,295 | 13,172,289 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業 | 349,485,577 | 291,627,324 | 57,858,253 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業 | 78,504,388 | 73,516,568 | 4,987,820 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業 | 76,728,717 | 70,837,303 | 5,891,414 |
| (6) 栽培漁業センター事業 | 61,780,802 | 56,973,840 | 4,806,962 |
| 3. 自 主 事 業 | 360,134,595 | 390,864,311 | △ 30,729,716 |
| (1) 神 戸 ワ イ ン 事 業 | 322,119,367 | 363,994,755 | △ 41,875,388 |
| (2) そ の 他 自 主 事 業 | 38,015,228 | 26,869,556 | 11,145,672 |
| II 管 理 費 | - | 74,187,070 | △ 74,187,070 |
| III 事 業 外 | 13,202,241 | 8,192,768 | 5,009,473 |
| 合 計 | 1,499,744,317 | 1,497,286,726 | 2,457,591 |

※神戸市からの収入

(1) 補助金 6,707,000円

(2) 受託料 527,638,064円

3 正味財産増減計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|---------------|
| I 一般正味財産増減の部 | |
| 1. 経常増減の部 | |
| (1) 経常収益 | |
| 基本財産運用益 | 666,680 |
| 事業収益 | 1,456,402,989 |
| 受取補助金等 | 14,072,500 |
| 受取補助金等振替額 | 16,131,287 |
| 受取利息 | 12,075,181 |
| 経常収益計 | 1,499,348,637 |
| (2) 経常費用 | |
| 事業費 | |
| 人件費 | 465,474,183 |
| 物件費 | 923,436,417 |
| 減価償却費 | 25,996,288 |
| 事業費計 | 1,414,906,888 |
| 管理費 | |
| 人件費 | 41,354,038 |
| 物件費 | 18,639,489 |
| 減価償却費 | 2,059,978 |
| 支払利息 | 12,133,565 |
| 管理費計 | 74,187,070 |
| 経常費用計 | 1,489,093,958 |
| 当期経常増減額 | 10,254,679 |
| 2. 経常外増減の部 | |
| (1) 経常外収益 | |
| 雑収益 | 395,680 |
| 経常外収益計 | 395,680 |
| (2) 経常外費用 | |
| 雑支出 | 8,192,768 |
| 経常外費用計 | 8,192,768 |
| 当期経常外増減額 | △ 7,797,088 |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,457,591 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 174,083,705 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 171,626,114 |
| II 指定正味財産増減の部 | |
| 受取補助金 | 25,000,012 |
| 一般正味財産への振替額(国庫補助金等) | △ 9,511,287 |
| 一般正味財産への振替額(里山SDGs基金) | △ 6,620,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | 8,868,725 |
| 指定正味財産期首残高 | 187,649,476 |
| 指定正味財産期末残高 | 196,518,201 |
| III 正味財産期末残高 | 24,892,087 |

4 貸借対照表

(令和5年3月31日現在, 単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| I 資産の部 | | II 負債の部 | |
| 1. 流動資産 | | 1. 流動負債 | |
| 現金・預金 | 37,909,361 | 未払金 | 148,180,001 |
| 未収金 | 99,923,036 | 前受金 | 392,000 |
| 前払費用 | 2,945,174 | 預り金 | 1,657,673 |
| 立替金 | 14,328,697 | 1年内返済予定長期借入金 | 70,000,000 |
| 商品 | 19,108,527 | その他流動負債 | 22,885 |
| 製品・半製品 | 619,333,982 | 流動負債合計 | 220,252,559 |
| 流動資産合計 | 793,548,777 | 2. 固定負債 | |
| 2. 固定資産 | | 長期借入金 | 910,000,000 |
| (1) 基本財産 | | 退職給付引当金 | 234,464,782 |
| 投資有価証券 | 100,000,000 | 神戸市漁業振興基金 | 1,005,018,377 |
| 定期預金 | 24,000,000 | 預り保証金 | 22,560,000 |
| 基本財産合計 | 124,000,000 | 固定負債合計 | 2,172,043,159 |
| (2) 特定資産 | | 負債合計 | 2,392,295,718 |
| 退職給付引当資産 | 234,464,782 | | |
| 漁業振興基金特定資産 | 1,005,018,377 | III 正味財産の部 | |
| 里山SDGs基金 | 18,380,012 | 1. 指定正味財産 | |
| 特定資産合計 | 1,257,863,171 | 寄付金 | 124,000,000 |
| (3) その他固定資産 | | 国庫補助金等 | 54,138,189 |
| ①有形固定資産 | | 里山SDGs基金 | 18,380,012 |
| 建物 | 72,796,551 | 指定正味財産合計 | 196,518,201 |
| 構築物 | 8,350,638 | (うち基本財産への充当額) | (124,000,000) |
| 機械装置 | 55,455,577 | (うち特定資産への充当額) | (18,380,012) |
| 車両及運搬具 | 146,723 | | |
| 工具器具備品 | 4,330,644 | 2. 一般正味財産 | |
| 生物 | 2,827,202 | 一般正味財産 | △ 171,626,114 |
| 建設仮勘定 | 3,120,000 | 正味財産合計 | 24,892,087 |
| 有形固定資産合計 | 147,027,335 | | |
| ②無形固定資産 | | | |
| 電話加入権 | 470,640 | | |
| ソフトウェア | 2,764,084 | | |
| 無形固定資産合計 | 3,234,724 | | |
| ③投資等その他の資産 | | | |
| 出資金 | 100,000 | | |
| 差入保証金 | 4,541,400 | | |
| 長期前払費用 | 86,872,398 | | |
| 投資等その他の資産合計 | 91,513,798 | | |
| その他固定資産合計 | 241,775,857 | | |
| 固定資産合計 | 1,623,639,028 | | |
| 資産合計 | 2,417,187,805 | 負債及び正味財産合計 | 2,417,187,805 |

5 財産目録

(令和5年3月31日現在, 単位: 円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 | |
|------------------------------------|--|---|---|---|
| (流動資産) | | | | |
| 現金 預金 | 手元保管 普通預金 三井住友銀行 西神中央支店 神戸市役所出張所 垂水支店 兵庫六甲農業協同組合 本店 押部支店 小部支店 西神文化センター 道場支店 大沢支店 なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店 | 運転資金として 運転資金として | 7,583,830 14,849,474 11,026 352,260 1,768 5,495,356 6,167,246 1,794 271,481 2,435,395 739,731 | |
| 未収金 前払費用 立替金 商品 製品・半製品 | | 事業未収金・売掛金 令和5年度以降の経費の前払 テナント事業者光熱水費立替金 売店商品等 ワイン在庫等 | 99,923,036 2,945,174 14,328,697 19,108,527 619,333,982 | |
| 流動資産合計 | | | 793,548,777 | |
| (固定資産) | | | | |
| 基本財産 | 投資有価証券 | 兵庫県債 | 満期保有目的で保有し、運用益を運転資金として使用している。 | 100,000,000 |
| 特定資産 | 定期預金 | 兵庫六甲農業協同組合 押部支店 | | 24,000,000 |
| | 退職給付引当資産 | 神戸市債 京都市債 普通預金 兵庫六甲農業協同組合 押部支店 | 退職給付引当金の運用 | 100,000,000 100,000,000 34,464,782 |
| 特定資産 | 漁業振興基金 | 京都市債 | 満期保有目的で保有し、運用益を神戸市に納付している。 | 163,600,000 |
| | 特定資産 | クレジット債 兵庫県債 定期預金 兵庫六甲農業協同組合 押部支店 なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店 普通預金 兵庫六甲農業協同組合 押部支店 | | 100,000,000 100,000,000 156,618,377 484,800,000 18,380,012 |
| その他固定資産 | 有形固定資産 | 農業公園等 // // // // 六甲山牧場 農業公園 | 事務所棟、製品庫、牛舎棟等 プール、ワイン冷却タンク等 瓶詰めライン、乳製品製造設備等 三輪バイク、乗用草刈機等 ワインショップ備品、ブランデー用樽等 但馬牛等 ワイン工場移転工事、牧場新売店設計料 | 72,796,551 8,350,638 55,455,577 146,723 4,330,644 2,827,202 3,120,000 |
| | 無形固定資産 | 電話加入権 | | 470,640 |
| | ソフトウエア | | 農業公園・六甲山牧場・海づり公園HP作成 | 2,764,084 |

| | | | | |
|--------|----------|--------------------|------------------------|---------------|
| | 投資その他の資産 | | | |
| | 出資金 | 兵庫六甲農業組合 | 兵庫六甲農業協同組合への出資金 | 100,000 |
| | 差入保証金 | 六甲山牧場 | 指定管理履行保証金 | 4,541,400 |
| | 長期前払費用 | 須磨海づり公園釣台 補修工事他 | 神戸市所有施設維持のための 補修費用等 | 86,872,398 |
| 固定資産合計 | | | | 1,623,639,028 |
| 資産合計 | | | | 2,417,187,805 |

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|------------------|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| (流動負債) | | | | |
| | 未払金 | | 事業未払金 | 148,180,001 |
| | 前受金 | | J R道場駅前駐車料、海づり女の会費等 | 392,000 |
| | 預り金 | 職員等 JR道場駅前駐車場契約者 | 預り源泉所得税等 使用契約における保証金 その他預り金 | 129,340 1,134,858 393,475 |
| | 1年内返済予定 長期借入金 | 兵庫六甲農業協同組合借入金 | ワイン事業運転資金等 | 70,000,000 |
| | その他流動負債 | 職員等 | 立替経費 | 22,885 |
| 流動負債合計 | | | | 220,252,559 |
| (固定負債) | | | | |
| | 長期借入金 | 兵庫六甲農業協同組合借入金 | ワイン事業運転資金等 | 910,000,000 |
| | 退職給付引当金 | 固有職員に対するもの | 職員に対する退職金の支払いに 備えたもの | 234,464,782 |
| | 神戸市漁業振興基金 | 神戸市に対するもの | 市沿岸域における漁業振興にかかる 事業の円滑な推進をはかるためのもの | 1,005,018,377 |
| | 預り保証金 | 六甲山牧場テナント | 営業保証金 | 22,560,000 |
| 固定負債合計 | | | | 2,172,043,159 |
| 負債合計 | | | | 2,392,295,718 |
| 正味財産 | | | | 24,892,087 |

6 事業別収入明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

| 科 目 | 内 訳 | | | | 合 計 |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------|
| | 事業収入 | 受託収入 | 補助金収入 | その他収入 | |
| I 事業収益 | 932,471,212 | 527,638,064 | 14,007,800 | 12,425,000 | 1,486,542,076 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 1,783,369 | 52,609,091 | 9,707,000 | 6,620,000 | 70,719,460 |
| | | | | | |
| 2. 施設管理運営事業 | 584,876,885 | 462,705,336 | 2,300,800 | 5,805,000 | 1,055,688,021 |
| (1) 六甲山牧場管理事業収入 | 347,424,456 | 13,641,668 | - | 4,151,829 | 365,217,953 |
| (2) 海づり公園管理事業収入 | 115,471,129 | 6,955,455 | - | 1,544,000 | 123,970,584 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業収入 | 108,779,153 | 240,706,424 | - | - | 349,485,577 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入 | 13,202,147 | 65,302,241 | - | - | 78,504,388 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業収入 | - | 76,619,546 | - | 109,171 | 76,728,717 |
| (6) 栽培漁業センター事業収入 | - | 59,480,002 | 2,300,800 | - | 61,780,802 |
| | | | | | |
| 3. 自主事業 | 345,810,958 | 12,323,637 | 2,000,000 | - | 360,134,595 |
| (1) 神戸ワイン事業収入 | 322,119,367 | - | - | - | 322,119,367 |
| (2) その他自主事業収入 | 23,691,591 | 12,323,637 | 2,000,000 | - | 38,015,228 |
| | | | | | |
| II 事業外収益 | - | - | 64,700 | 13,137,541 | 13,202,241 |
| 1. 受取利息 | - | - | - | 12,741,861 | 12,741,861 |
| 2. 雑収入 | - | - | 64,700 | 395,680 | 460,380 |
| 合 計 | 932,471,212 | 527,638,064 | 14,072,500 | 25,562,541 | 1,499,744,317 |

7 事業別支出明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

| 科 目 | 内 訳 | | | | 合 計 |
|----------------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------|
| | 人 件 費 | 物 件 費 | 減価償却費 | そ の 他 | |
| I 事業支出 | 465,474,183 | 923,436,417 | 25,996,288 | - | 1,414,906,888 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 17,664,619 | 47,750,685 | 170,648 | - | 65,585,952 |
| | | | | | |
| 2. 施設管理運営事業 | 360,999,612 | 581,595,422 | 15,861,591 | - | 958,456,625 |
| (1) 六甲山牧場管理事業費 | 121,319,172 | 230,205,473 | 3,178,650 | - | 354,703,295 |
| (2) 海づり公園管理事業費 | 57,113,538 | 49,700,146 | 3,984,611 | - | 110,798,295 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業費 | 104,238,753 | 183,861,115 | 3,527,456 | - | 291,627,324 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費 | 22,806,688 | 47,188,060 | 3,521,820 | - | 73,516,568 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業費 | 26,752,773 | 42,435,476 | 1,649,054 | - | 70,837,303 |
| (6) 栽培漁業センター事業費 | 28,768,688 | 28,205,152 | - | - | 56,973,840 |
| | | | | | |
| 3. 自主事業 | 86,809,952 | 294,090,310 | 9,964,049 | - | 390,864,311 |
| (1) 神戸ワイン事業費 | 83,174,709 | 271,348,529 | 9,471,517 | - | 363,994,755 |
| (2) その他自主事業費 | 3,635,243 | 22,741,781 | 492,532 | - | 26,869,556 |
| | | | | | |
| II 管理費 | 41,354,038 | 18,639,489 | 2,059,978 | 12,133,565 | 74,187,070 |
| | | | | | |
| III 事業外支出 | - | - | - | 8,192,768 | 8,192,768 |
| 1. 雑支出 | - | - | - | 8,192,768 | 8,192,768 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | 506,828,221 | 942,075,906 | 28,056,266 | 20,326,333 | 1,497,286,726 |

8 収支計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位:円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------------|
| I 事業活動収支の部 | |
| 1. 事業活動収入 | 1,499,744,317 |
| 2. 事業活動支出 | 1,497,231,821 |
| 事業活動収支差額 | 2,512,496 |
| II 投資活動収支の部 | |
| 1. 投資活動収入 | - |
| 2. 投資活動支出 | 54,905 |
| 投資活動収支差額 | △ 54,905 |
| III 財務活動収支の部 | |
| 1. 財務活動収入 | - |
| 2. 財務活動支出 | - |
| 財務活動収支差額 | - |
| IV 予備費支出 | |
| 当期収支差額 | 2,457,591 |
| 前期繰越収支差額 | △ 174,083,705 |
| 次期繰越収支差額 | △ 171,626,114 |

9 財務状況の推移

(単位：円)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | R3 → R4増減 | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 正味財産増減計算書 | 一般正味財産増減の部 | 当期経常増減額 | 28,933,558 | 4,062,010 | 10,476,679 | 6,414,669 |
| | | 経常収益 | 1,386,352,413 | 1,336,942,185 | 1,499,348,637 | 162,406,452 |
| | | 経常費用 | 1,357,418,855 | 1,332,880,175 | 1,488,871,958 | 155,991,783 |
| | | 評価損益等 | | | | |
| | 当期経常外増減額 | △ 6,651,730 | △ 1,615,106 | △ 7,797,088 | △ 6,181,982 | |
| | 経常外収益 | 3,280,888 | 19,780,176 | 395,680 | △ 19,384,496 | |
| | 経常外費用 | 9,932,618 | 21,395,282 | 8,192,768 | △ 13,202,514 | |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 222,000 | 222,000 | 222,000 | - | |
| | 当期一般正味財産増減額 | 22,059,828 | 2,224,904 | 2,457,591 | 232,687 | |
| | 一般正味財産期首残高 | △ 198,368,437 | △ 176,308,609 | △ 174,083,705 | 2,224,904 | |
| | 一般正味財産期末残高 | △ 176,308,609 | △ 174,083,705 | △ 171,626,114 | 2,457,591 | |
| | 指定正味財産 | 当期指定正味財産増減額 | △ 11,674,940 | △ 10,853,018 | 8,868,725 | 19,721,743 |
| | | 指定正味財産増加額 | - | - | 25,000,012 | 25,000,012 |
| | | 指定正味財産減少額 | 11,674,940 | 10,853,018 | 16,131,287 | 5,278,269 |
| | | うち一般正味財産への振替額 | 11,674,940 | 10,853,018 | 16,131,287 | 5,278,269 |
| 指定正味財産期首残高 | | 210,177,434 | 198,502,494 | 187,649,476 | △ 10,853,018 | |
| 指定正味財産期末残高 | | 198,502,494 | 187,649,476 | 196,518,201 | 8,868,725 | |
| 正味財産期首残高 | 11,808,997 | 22,193,885 | 13,565,771 | △ 8,628,114 | | |
| 当期正味財産増減 | 10,384,888 | △ 8,628,114 | 11,326,316 | 19,954,430 | | |
| 正味財産期末残高 | 22,193,885 | 13,565,771 | 24,892,087 | 11,326,316 | | |
| 貸借対照表 (B/S) | 資産合計 | 2,619,158,326 | 2,462,237,393 | 2,417,187,805 | △ 45,049,588 | |
| | 流動資産 | 960,982,783 | 839,013,032 | 793,548,777 | △ 45,464,255 | |
| | 固定資産 | 1,658,175,543 | 1,623,224,361 | 1,623,639,028 | 414,667 | |
| | うち建物 | 89,181,141 | 80,846,826 | 72,796,551 | △ 8,050,275 | |
| | 負債合計 | 2,596,964,441 | 2,448,671,622 | 2,392,295,718 | △ 56,375,904 | |
| | 流動負債 | 280,555,905 | 212,908,116 | 220,252,559 | 7,344,443 | |
| | うち短期借入金 | - | - | - | - | |
| | 固定負債 | 2,316,408,536 | 2,235,763,506 | 2,172,043,159 | △ 63,720,347 | |
| | うち長期借入金 | 1,050,000,000 | 980,000,000 | 910,000,000 | △ 70,000,000 | |
| | 正味財産合計 | 22,193,885 | 13,565,771 | 24,892,087 | 11,326,316 | |
| 指定正味財産 | 198,502,494 | 187,649,476 | 196,518,201 | 8,868,725 | | |
| 一般正味財産 | △ 176,308,609 | △ 174,083,705 | △ 171,626,114 | 2,457,591 | | |

〔5〕 令和5年度事業計画

1 事業計画（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

公社は、定款の目的および神戸市より示された外郭団体のミッションを達成するため、ガバナンスの強化、法令や公社諸規定の遵守等に取り組むとともに、経営改革プラン、中期経営計画等の進捗管理を行い、持続可能な農業の振興や農村定住環境の整備等を推進する。また、引き続き神戸ワインの製造・販売や六甲山牧場、海づり公園等のレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー（農業公園）、フルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営等、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

（1） 里山・農村地域活性化事業

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を推進し、里山農村地域の振興および活性化をはかる。また、循環型農業への取り組みや、農漁業および里山・農村地域の活性化に寄与する市民等の活動への支援を行なう。

①農地保全活用事業

果樹新規就農研修の実施や、休耕田等の活用による給食ファーマー等新たな担い手の育成に取り組む。

②空家保全活用事業

農村定住促進コーディネーター、里山・農村版空家おこし協力隊の配置や移住起業ワンストップ相談窓口を運営し、空家の活用をはかる。また、改修費補助による支援を行うほか、農村地域の移住体験施設の運営を行う。

③里山資源保全活用事業

茅場の育成に取り組み、茅葺屋根の修理素材確保に繋げる。

④人材育成マッチング事業

神戸ネクストファーマー事業、神戸農村スタートアッププログラムを実施し、新規就農者等の育成や農村地域への移住・起業等を促進する。

⑤SDGsの取り組み等

循環型農業の推進に向け、果樹の剪定枝等をチップ化や炭化処理後に農地等へ散布する。また、市内畜産農家の堆肥流通促進のため、堆肥ペレット化事業に取り組む。このほか、「K O B E 里山SDGs基金」を活用し、持続可能な農漁業の推進および里山・農村地域の活性化に寄与する活動に補助を行う。

(2) 施設管理運営等に関する事業

① 六甲山牧場（指定管理者事業）

適切な施設の管理運営を行うとともに、神戸を代表する自然豊かで広大な敷地を有する安心・安全な屋外レジャー施設で、五感を満たす「体験型牧場」として、カウボーイエリアの新設、ヤギ橋の設置、和牛舎へのライブカメラ設置等を実施するほか、牧場産羊毛を活用したワークショップ、動物とのふれあい体験等の充実をはかる。

また、オリジナル商品の販売等を行い、牧場の魅力向上をはかるとともに、ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報を発信し、若いファミリー層、カップルに選ばれる施設を目指すことで、集客増加をはかる。

さらに、神戸ビーフの素となる但馬牛の繁殖事業を行い、素牛の供給や適正な飼育管理を行うとともに、引き続き家畜伝染予防の強化に努める。

令和5年度は、第5期指定管理者としての初年度となり、今期から「シンエーフーズ株式会社」「六甲バター株式会社」との共同事業体により、六甲山牧場の賑わいづくりに取り組む。

② 海づり公園（指定管理者事業）

利用者の安全を重視した運営を行うとともに、釣り人口の拡大を目標に、釣り関係業界等とタイアップするなど、初心者向けの釣り教室やファミリー層・若い釣り人を対象とした、イベント等を開催する。

また、SNSを活用したタイムリーな情報発信に積極的に取り組む。

須磨海づり公園については、神戸市と協力しながら適切な維持管理に努める。

③ フルーツ・フラワーパーク

地域農業の活性化、農業や食への理解を深めるための施設運営、地域農家のニーズに沿った果樹等の栽培・指導等の事業を実施する。

また、園内果樹園でのフルーツ狩りや花等の展示および販売のほか、ファームサーカス等のテナント事業者と連携したイベントを開催する等、施設の魅力向上をはかるとともに、売店の品ぞろえの充実等、来場者サービスに努める。

④ 神戸ワイナリー（農業公園）

施設の維持管理や修景業務を行うとともに、ワインまつり等のイベントや、広大な敷地を利用したマラソン大会等の開催、バーベキュー場やカフェの運営等、賑わいを創出する。

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等を実施する。

⑥ 栽培漁業センター

施設の維持管理の他、「豊かな海」の実現に向けて、ヒラメ、マナマコ、アサリの種苗生産に加え、マコガレイ、カサゴを試験生産し、稚魚の中間育成・放流、新たな養殖の検討等、水産資源の維持増大に取り組むとともに、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施する。

また、小学生を対象とした授業の一環として、施設見学の受け入れ業務等を実施する。

(3) 自主事業

① 神戸ワイン事業

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」品質の高いワインの製造・販売を行う。

原料用ぶどうについては、新品種の試験栽培や生産計画に基づく改植を行うとともに、モデル圃場での「こうべハーベスト」の利用による環境保全型農業の推進、バイオ炭を用いた炭素貯留と土壌改善等を生産者と一体となって取り組み、さらなる品質の向上を目指すことでストーリー性や話題性のある商品開発を行う。

また、神戸ワイナリーでのイベントの充実、外部イベントやワインコンクールへの積極的な参加等、よりいっそう市民に神戸ワインをPRし、販売の強化につなげていく。

② その他自主事業

- ・ 若宮駐車場
- ・ JR道場駅前駐車場

(4) ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、コンプライアンス、リスク管理、ハラスメント防止の徹底に向けた研修等を充実するなど、ガバナンスコードに即した組織運営を行うとともに引き続き公社内のガバナンス強化に取り組む。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 主な事業の取り組み

① 里山農村地域振興事業

循環型農業の推進に向け、耕種農家の化学肥料の使用を抑えた土づくりを推進する取り組みとして市内産堆肥の流通促進事業（堆肥購入支援事業）に取り組む。また、さらなる堆肥の流通を促進するため堆肥のペレット化事業に着手するなど、地域資源の活用に取り組む。

② ワイン事業

神戸ワイン事業は、「神戸産ぶどう 100%」「安心・安全で美味しい」品質の高いワインを製造・販売するとともに、原料用ぶどうについては、新品種の試験栽培や生産計画に基づく改植をする。また、モデル圃場での「こうべハーベスト」の利用による循環型農業の推進、バイオ炭を用いた炭素貯留と土壌改善等を生産者と一体となって取り組み、さらなる品質の向上を目指し、ストーリー性や話題性のある商品開発を行い、販売強化に取り組む。

また、神戸ワイナリーでの公社主催イベントに加え、外部イベントの誘致やワインコンクールへの積極的な参加等により、市民等への神戸ワインのPRに努める。

なお、令和5年4月より主要商品の価格を改定した。

③ 六甲山牧場事業

五感を満たす「体験型牧場」として、カウボーイエリアの新設、ヤギ橋の設置、和牛舎へのライブカメラの設置のほか、季節ごとのイベントや、企業と連携したイベントを実施するとともに、牧場産羊毛を活用したワークショップや動物とのふれあい体験等の充実、SNSを活用したタイムリーな情報発信等を行い、入場者数・収入の増加をはかる。

④ 海づり公園事業

利用者の安全を重視した運営を行い、釣り関係業界とタイアップするなど、初心者向けの釣り教室の開催やファミリー層を対象としたイベントを開催する。また、SNSを活用したタイムリーな情報発信等を行うことで、来園者数・収入の増加をはかる。

⑤ フルーツ・フラワーパーク事業

来場者に地域農業の活性化や地産地消、農業や食への理解を深めていただけるよう、地域農家のニーズに沿った果樹等の栽培・指導を行うとともに、フルーツ狩りや花などの展示販売、ファームサーカス等テナント事業者と連携したイベントを開催する等、開園30周年である施設の魅力向上に努める。

(2) 借入金の状況

令和4年度に7,000万円償還し、借入金残高は9.8億円となった。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなったが、感染症拡大前である令和元年度の集客には届かない状況であった。それに加え、資材費・光熱費の高騰による経費の増加など、厳しい収支状況となったが、各事業ともにイベント開催の他、職員人件費を含む経費の削減等を行ったことにより、損益ベースでの黒字を達成することが出来た。今後についても、キャッシュフローを重視した経営を行い、着実に返済を行う。

3 事業別予定収支明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 収 入 | 支 出 | 収 支 差 |
|---------------------|-----------|-----------|----------|
| I 事 業 | 1,522,952 | 1,422,940 | 100,012 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 75,167 | 84,360 | △ 9,193 |
| | | | |
| 2. 施設管理運営事業 | 1,092,940 | 1,003,476 | 89,464 |
| (1) 六甲山牧場管理事業 | 401,966 | 377,797 | 24,169 |
| (2) 海づり公園管理事業 | 129,081 | 117,657 | 11,424 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業 | 354,703 | 312,225 | 42,478 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業 | 78,504 | 75,451 | 3,053 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業 | 68,234 | 63,760 | 4,474 |
| (6) 栽培漁業センター事業 | 60,452 | 56,586 | 3,866 |
| | | | |
| 3. 自 主 事 業 | 354,845 | 335,104 | 19,741 |
| (1) 神 戸 ワ イ ン 事 業 | 336,343 | 324,799 | 11,544 |
| (2) そ の 他 自 主 事 業 | 18,502 | 10,305 | 8,197 |
| | | | |
| II 管 理 費 | - | 84,585 | △ 84,585 |
| | | | |
| III 事 業 外 | 9,919 | 5,234 | 4,685 |
| | | | |
| | | | |
| 合 計 | 1,532,871 | 1,512,759 | 20,112 |

※神戸市からの収入

(1) 補助金 一 円

(2) 受託料 519,102千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | |
| 1. 経常増減の部 | |
| (1) 経常収益 | |
| 基本財産運用益 | 667 |
| 事業収益 | 1,499,122 |
| 受取補助金等 | 2,304 |
| 受取補助金等振替額 | 21,526 |
| 受取利息 | 9,050 |
| 経常収益計 | 1,532,669 |
| (2) 経常費用 | |
| 事業費 | |
| 人件費 | 460,509 |
| 物件費 | 937,379 |
| 減価償却費 | 25,052 |
| 事業費計 | 1,422,940 |
| 管理費 | |
| 人件費 | 51,555 |
| 物件費 | 19,671 |
| 減価償却費 | 2,017 |
| 支払利息 | 11,342 |
| 管理費計 | 84,585 |
| 経常費用計 | 1,507,525 |
| 当期経常増減額 | 25,144 |
| 2. 経常外増減の部 | |
| (1) 経常外収益 | |
| 雑収益 | 202 |
| 経常外収益計 | 202 |
| (2) 経常外費用 | |
| 雑支出 | 5,234 |
| 経常外費用計 | 5,234 |
| 当期経常外増減額 | △ 5,032 |
| 当期一般正味財産増減額 | 20,112 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 173,794 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 153,682 |
| II 指定正味財産増減の部 | |
| 受取補助金等 | 200,000 |
| 一般正味財産への振替額(里山SDGs基金分) | △ 13,200 |
| 一般正味財産への振替額(国庫補助金等取崩分) | △ 8,326 |
| 当期指定正味財産増減額 | 178,474 |
| 指定正味財産期首残高 | 191,339 |
| 指定正味財産期末残高 | 369,813 |
| III 正味財産期末残高 | 216,131 |

5 予定貸借対照表

(令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| I 資産の部 | | II 負債の部 | |
| 1. 流動資産 | | 1. 流動負債 | |
| 現金・預金 | 181,262 | 未払金 | 119,783 |
| 未収金 | 67,329 | 前受金 | 244 |
| 前払費用 | 3,897 | 預り金 | 2,022 |
| 立替金 | 9,219 | 1年内返済予定長期借入金 | 70,000 |
| 商品 | 17,591 | 賞与引当金 | 17,576 |
| 製品・半製品 | 465,140 | その他流動負債 | 13 |
| 流動資産合計 | 744,438 | 流動負債合計 | 209,638 |
| 2. 固定資産 | | 2. 固定負債 | |
| (1) 基本財産 | | 長期借入金 | 840,000 |
| 投資有価証券 | 100,000 | 退職給付引当金 | 237,552 |
| 定期預金 | 24,000 | 神戸市漁業振興基金 | 1,005,018 |
| 基本財産合計 | 124,000 | 預り保証金 | 22,560 |
| (2) 特定資産 | | 固定負債合計 | 2,105,130 |
| 退職給付引当資産 | 237,552 | 負債合計 | 2,314,768 |
| 漁業振興基金特定資産 | 1,005,018 | | |
| 特定資産合計 | 1,242,570 | III 正味財産の部 | |
| (3) その他固定資産 | | 1. 指定正味財産 | |
| ①有形固定資産 | | 寄付金 | 124,000 |
| 建物 | 136,938 | 国庫補助金等 | 245,813 |
| 構築物 | 7,206 | 指定正味財産合計 | 369,813 |
| 機械装置 | 183,130 | (うち基本財産への充当額) | (124,000) |
| 車両及運搬具 | 65 | 2. 一般正味財産 | |
| 工具器具備品 | 2,767 | 一般正味財産 | △ 153,682 |
| 生物 | 1,885 | 正味財産合計 | 216,131 |
| 有形固定資産合計 | 331,991 | | |
| ②無形固定資産 | | | |
| 電話加入権 | 471 | | |
| ソフトウェア | 1,794 | | |
| 無形固定資産合計 | 2,265 | | |
| ③投資等その他の資産 | | | |
| 出資金 | 100 | | |
| 差入保証金 | 4,541 | | |
| 長期前払費用 | 80,994 | | |
| 投資その他の資産合計 | 85,635 | | |
| その他固定資産合計 | 419,891 | | |
| 固定資産合計 | 1,786,461 | | |
| 資産合計 | 2,530,899 | 負債及び正味財産合計 | 2,530,899 |

6 事業別予定収入明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 内 訳 | | | | 合 計 |
|-----------------------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| | 事業収入 | 受託収入 | 補助金収入 | その他収入 | |
| I 事業収益 | 986,827 | 519,102 | 2,304 | 14,719 | 1,522,952 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 5,667 | 56,300 | - | 13,200 | 75,167 |
| | | | | | |
| 2. 施設管理運営事業 | 626,315 | 462,802 | 2,304 | 1,519 | 1,092,940 |
| (1) 六甲山牧場管理事業収入 | 386,958 | 13,596 | - | 1,412 | 401,966 |
| (2) 海づり公園管理事業収入 | 121,631 | 7,450 | - | - | 129,081 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業収入 | 105,470 | 249,233 | - | - | 354,703 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入 | 12,256 | 66,248 | - | - | 78,504 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業収入 | - | 68,127 | - | 107 | 68,234 |
| (6) 栽培漁業センター事業収入 | - | 58,148 | 2,304 | - | 60,452 |
| | | | | | |
| 3. 自主事業 | 354,845 | - | - | - | 354,845 |
| (1) 神戸ワイン事業収入 | 336,343 | - | - | - | 336,343 |
| (2) その他自主事業収入 | 18,502 | - | - | - | 18,502 |
| | | | | | |
| II 事業外収益 | - | - | - | 9,919 | 9,919 |
| 1. 受取利息 | - | - | - | 9,717 | 9,717 |
| 2. 雑収入 | - | - | - | 202 | 202 |
| | | | | | |
| 合 計 | 986,827 | 519,102 | 2,304 | 24,638 | 1,532,871 |

7 事業別予定支出明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 内 訳 | | | | 合 計 |
|----------------------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 人 件 費 | 物 件 費 | 減 価 償 却 費 | そ の 他 | |
| I 事業支出 | 460,509 | 937,379 | 25,052 | - | 1,422,940 |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | 21,409 | 61,806 | 1,145 | - | 84,360 |
| | | | | | |
| 2. 施設管理運営事業 | 360,819 | 627,669 | 14,988 | - | 1,003,476 |
| (1) 六甲山牧場管理事業費 | 125,439 | 249,014 | 3,344 | - | 377,797 |
| (2) 海づり公園管理事業費 | 60,588 | 53,209 | 3,860 | - | 117,657 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業費 | 98,162 | 211,040 | 3,023 | - | 312,225 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費 | 23,654 | 48,681 | 3,116 | - | 75,451 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業費 | 26,807 | 35,308 | 1,645 | - | 63,760 |
| (6) 栽培漁業センター事業費 | 26,169 | 30,417 | - | - | 56,586 |
| | | | | | |
| 3. 自主事業 | 78,281 | 247,904 | 8,919 | - | 335,104 |
| (1) 神戸ワイン事業費 | 75,110 | 240,770 | 8,919 | - | 324,799 |
| (2) その他自主事業費 | 3,171 | 7,134 | - | - | 10,305 |
| | | | | | |
| II 管理費 | 51,555 | 19,671 | 2,017 | 11,342 | 84,585 |
| | | | | | |
| III 事業外支出 | - | - | - | 5,234 | 5,234 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | 512,064 | 957,050 | 27,069 | 16,576 | 1,512,759 |

8 収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| I 事業活動収支の部 | |
| 1. 事業活動収入 | 1,532,871 |
| 2. 事業活動支出 | 1,512,759 |
| 事業活動収支差額 | 20,112 |
| II 投資活動収支の部 | |
| 1. 投資活動収入 | - |
| 2. 投資活動支出 | - |
| 投資活動収支差額 | - |
| III 財務活動収支の部 | |
| 1. 財務活動収入 | - |
| 2. 財務活動支出 | - |
| 財務活動収支差額 | - |
| IV 予備費支出 | |
| 当期収支差額 | 20,112 |
| 前期繰越収支差額 | △ 173,794 |
| 次期繰越収支差額 | △ 153,682 |

〔6〕令和4年度主要事業計画・実績比較

(単位:千円)

| 事業名 | 事業計画 | 実績 | 備考 (収入金額の増減理由) |
|---------------------|-----------|-----------|--|
| | 収入金額 | 収入金額 | |
| 1. 里山・農村活性化事業 | 53,827 | 70,719 | 農業後継者モデル事業助成金、KOBZゼロ カーボン支援補助金、KOBZ里山SDGs活動支 援補助金の増加 |
| 2. 施設管理運営等事業 | 1,038,199 | 1,055,689 | |
| (1) 六甲山牧場管理事業 | 365,105 | 365,218 | |
| (2) 海づり公園管理事業 | 129,173 | 123,971 | 9月・10月の台風の影響による来園者数の減 少 |
| (3) フルーツ・フラワーパーク事業 | 337,865 | 349,486 | 売店収入等の増加 |
| (4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業 | 74,762 | 78,504 | テナント事業収入等の増加 |
| (5) 神戸市西部域漁港事業 | 71,535 | 76,729 | 追加修繕工事に伴う受託料の増加 |
| (6) 栽培漁業センター事業 | 59,759 | 61,781 | 追加受託料の増加 |
| 3. 自主事業 | 335,042 | 360,134 | |
| (1) 神戸ワイン事業 | 309,267 | 322,119 | 新型コロナウイルス感染症の影響の減少に伴 う販売量の増加 |
| (2) その他自主事業 | 25,775 | 38,015 | 堆肥購入支援事業に伴う受託料の増加 |
| 合計 | 1,427,068 | 1,486,542 | |

〔7〕主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 備 考 (収入金額の増減理由) |
|---------------------|--------------|--------------|-------|--------------|-------|---|
| | 実 績 | 実 績 | 対前年比 | 実 績 | 対前年比 | |
| | 収入金額 (千円) | 収入金額 (千円) | % | 収入金額 (千円) | % | |
| 1. 里山・農村地域活性化事業 | - | 41,786 | - | 70,719 | - | 農業後継者モデル事業助成金、KOBゼロカーボン支援補助金、KOB里山SDGs活動支援補助金及び受託料の増加 |
| 2. 施設管理運営等事業 | 1,042,846 | 996,073 | 95.5 | 1,055,689 | 106.0 | |
| (1) 六甲山牧場管理事業 | 314,655 | 314,867 | 100.1 | 365,218 | 116.0 | 新型コロナウイルス感染症の影響の減少に伴う入場者数の増加 |
| (2) 海づり公園管理事業 | 141,425 | 128,378 | 90.8 | 123,971 | 96.6 | 施設管理収入の減少 |
| (3) 水産体験学習館事業 | 21,140 | - | - | - | - | 指定管理終了 |
| (4) フルーツ・フラワーパーク事業 | 351,374 | 339,361 | 96.6 | 349,486 | 103.0 | 自主事業収入の増加 |
| (5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業 | 80,359 | 78,176 | 97.3 | 78,504 | 100.4 | |
| (6) 神戸市西部域漁港事業 | 78,701 | 80,092 | 101.8 | 76,729 | 95.8 | 追加修繕工事受託料の減少 |
| (7) 栽培漁業センター事業 | 55,192 | 55,199 | 100.0 | 61,781 | 111.9 | 受託料の増加 |
| 3. 自 主 事 業 | 303,238 | 277,775 | 91.6 | 360,134 | 129.6 | |
| (1) 神戸ワイン事業 | 278,662 | 254,092 | 91.2 | 322,119 | 126.8 | 新型コロナウイルス感染症の影響の減少に伴う販売量の増加 |
| (2) その他自主事業 | 24,576 | 23,683 | 96.4 | 38,015 | 160.5 | 堆肥購入支援事業に伴う受託料の増加 |
| 合 計 | 1,346,084 | 1,315,634 | 97.7 | 1,486,542 | 113.0 | |